

令和 7 年度島根支部事業実施結果



令和 8 年 7 月 22 日
全国健康保険協会島根支部
令和 8 年度第 1 回評議会

I .基盤的保険者機能の盤石化

1. サービス水準の向上

事業概要

1. 傷病手当金や出産手当金等の現金給付について、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守に加え、平均所要日数7日以内を新たな目標として設定し、更なるサービス向上を図る。
2. 電話及び窓口相談時に郵送（または令和8年1月以降は電子）による申請の案内を積極的に行い、加入者・事業主の負担軽減や利便性の向上を図る。

<取組状況>

- 業務の処理漏れや処理遅延防止のための進捗管理の徹底。
- 職員個々のスキルアップによる正確性と処理速度の向上のための定期的な勉強会の開催。
- 職員の多能化による、業務量の多寡にかかわらない安定した処理体制の確立。
- 令和8年1月から始まった電子申請にかかる各種広報媒体や研修会等での幅広い広報の実施。

赤字:未達成

KPI	令和7年度実績（対前年度比）	【参考】令和6年度実績
実績	1. サービススタンダードの達成状況を100%とする	
	100%（±0ポイント）	100.0%
	2. サービススタンダードの平均所要日数を7日以内とする【新規】	
	4.86日（-0.1日）	4.96日
	3. 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を6.8%以下とする【新規】	
	6.9%（+0.1ポイント）※全国37位	6.8%※全国36位

<令和8年度の対応>

令和7年度は、マイナ保険証の利用により入院等で高額な医療費がかかる場合の限度額適用認定証交付申請が必要なくなり、当該申請に係る年間受付件数が1,005件（対前年度比▲1,755件）まで減少したものの、窓口受付分の減少には大きく繋がらなかったため、KPIが未達成となった。

電子申請サービスの利用は、加入者の利便性が格段に向上するのみでなく、記入漏れチェックによる返戻の減少や業務の効率化にも繋がるなど、数多くのメリットがあることから、電子申請サービスの認知度向上に向け、事業主・加入者に対し、研修会や説明会等の機会を捉え積極的に発信する。

2. レセプト点検の精度向上

事業概要

レセプト内容点検について、点検効果向上に向けた行動計画に基づき、効率的かつ効果的なレセプト点検を推進し、勉強会や研修の実施や支払基金との協議の強化により、点検員のスキルの底上げを図ることで、査定率の向上及び再審査レセプト1件当たりの査定額の向上に取り組み、更なる医療費の適正化に繋げる。

<取組状況>

- 社会保険診療報酬支払基金との協議（定例会）を毎月実施し、協会の知見をフィードバックの実施。
- 内容点検勉強会の毎月実施による診療報酬改定に係る新たな知識の習得。
- 外部業者による島根支部独自研修（前期・後期の2回）による知識習得と積極的な意見交換の実施。
- 自動点検マスタを毎月更新し、効果的かつ効率的な点検を実施。

赤字:未達成

KPI	令和7年度実績（対前年度比）	【参考】令和6年度実績
実績	1. 協会のレセプト点検の査定率を0.144%以上とする	
	0.109%（-0.035ポイント）※全国33位	0.144% ※全国16位
	2. 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を7,356円以上とする	
	5,608円（-1,748円）※全国44位	7,356円 ※全国32位

<令和8年度の対応>

一次審査を行っている支払基金のAIを活用した審査事務の効率化・高度化により、二次審査を行っている支部での査定率が全国的にも下降傾向となっており、島根支部としても高額な査定が出ない状況が続いたためKPIが未達成となってしまう。令和8年度としては、基金の審査と差別化を図るために、協会けんぽのシステムを最大限活用した、基金とは別の観点からの内容点検の実施や、基金の審査傾向や査定実績等を共有していくことで、支部の査定率向上を目指していく。

また、外部業者による支部独自研修や毎月実施している勉強会だけでなく、他支部と合同での研修や勉強会による点検員同士の意見交換や、基金との定例会での協議事項等に積極的に携わってもらうなど、点検員一人一人のスキルの底上げを図っていく。

3. 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

事業概要

1. 発生した債権は、速やかに全件調定し納付書を送付する。また、資格喪失後受診による返納金の回収にあたっては、積極的に保険者間調整を活用する。あわせて、事跡等の管理を徹底し、未返納の債権については、早期の段階から弁護士名催告や法的手続き等を着実に実施することで、返納金債権の回収率向上を図る。
2. オンライン資格確認を有効に活用させるため、事業主からの加入者の資格関係の早期かつ適正な届出について、日本年金機構と連携し、周知広報を実施する。

<取組状況> ※()内は前年度

- 返納金調定件数 1,054件 (1,034件)
- 返納金調定金額 79,359,793円 (59,295,436円)
- 保険者間調整の活用 91件(82件) ●弁護士名催告 113件(118件) ●法的手続き 4件(6件)

赤字:未達成

KPI	令和7年度実績（対前年度比）	【参考】令和6年度実績
実績	1. 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を76.56%以上とする	
	68.06%（-8.5ポイント）※全国30位	76.56% ※全国15位

<令和8年度の対応>

返納金債権のKPIについては、令和7年度末に高額な返納金が多数発生してしまい、保険者間調整を活用すると入金までに6か月程要するため、年度内に回収することができず、大きく回収率が下がる結果となった。高額な返納金が発生したのは、加入したままとなっていた健康保険の資格や扶養の喪失・解除を遡及して届け出ることが要因である。これらの解消には、加入者の資格取得や喪失、被扶養者の収入超過や資格取得に伴う扶養解除など、早期かつ適正な届出が重要であるため、日本年金機構と連携しながら、事業主だけでなく事務担当者や加入者に対する周知広報を地道に継続し、返納金債権発生防止を図っていく。

また、発生した債権については、速やかに全件調定を実施し、保険者間調整の積極的な活用を進めるとともに、文書・電話による催告を確実に実施していく。また、高額債権については、早期の段階から訪問や弁護士名催告、法的手続き等を着実に実施することで、返納金債権の回収強化を図っていく。

Ⅱ .戦略的保険者機能の一層の発揮

事業概要

地域差等の特徴や課題を把握するため、本部から提供されるデータ等を用い、外部有識者のアドバイスを得ながらデータ分析を行う。また、分析結果について、関係団体へ情報発信することにより「顔の見えるネットワーク」を構築し、連携しながら地域・職域における健康づくりの取組や医療費適正化に取り組む。

<取組状況>

- 島根支部がん検診受診状況報告書の関係団体への提供（11月）
- 島根支部医療費分析報告書の公表（12月）
- 「しまめちゃんのまめコラム（島根支部HP）」による代謝リスクに関する情報発信（12月）
- 保険者協議会医療費等分析事業へのデータ提供による分析事業報告書の完成（3月）
- 医療費データに基づく市町村と連携した共同広報の実施（3月）
- 代謝リスクに関する要因分析結果による情報発信のためのチラシ作成（3月）
- メンタルヘルスに関する要因分析（3月）
- 島根県立大学准教授のアドバイスによる健診結果を活用した市町村・業態別分析の実施（3月）

<令和8年度の対応>

医療費分析報告書やがん検診受診状況報告書の展開、保険者協議会における医療費分析への協力等、定例の分析事業を引き続き実施するとともに、令和7年度までの分析結果から、関係機関との連携や外部有識者からのアドバイスにより、更なる地域課題の抽出に向けた深堀分析を実施する。

実施に当たっては、レセプトや健診データから介入効果が高いと見込まれる対象者や疾病を明確化し、事業展開を見据えたターゲットの明確化を図る。

また、分析結果の情報発信においては、かねてから課題となっている代謝リスクの予防・軽減を目的とした新たなコンテンツの制作により、加入者の健康増進につなげる。

1. データ分析に基づく事業実施【参考】

◆しまめちゃんのもめコラム（島根支部HP）イメージ

しまめちゃんのもめコラム「血糖リスク（糖尿病発症リスク）について」

令和07年12月10日

仕事にプライベートに、最も多忙な日々を送る「働き盛りの世代」。つい自分の健康は次の世になりがちですが、実はこの世代に及び寄る「血糖リスク（糖尿病発症リスク）」は、将来の深刻な病気へと繋がる見逃せない問題です。

協会けんぽ島根支部では、毎年レセプト（医療データ）及び健診結果の集計・分析を行っています。この分析結果からは島根支部の加入者の皆さまの健康課題として「血糖リスク（糖尿病発症リスク）」が全国と比較高いことがわかっていきます。また、隣県の鳥取支部と島根支部の健診結果データから「健康リスク」を比較した結果からも、島根支部の加入者の皆さまは「血糖リスク（糖尿病発症リスク）」の保有割合が高いことがわかっていきます。

健康リスク保有者の状況

「令和3年度から令和5年度までの島根支部、鳥取支部の健診データ」より

男性

項目	島根支部 (100%保有者割合)	他支部 (100%保有者割合)	全国平均 (100%保有者割合)
血糖リスク	51.0%	41.1%	41.1%
糖尿病	11.0%	8.1%	8.1%

女性

項目	島根支部 (100%保有者割合)	他支部 (100%保有者割合)	全国平均 (100%保有者割合)
血糖リスク	41.1%	31.1%	31.1%
糖尿病	11.0%	8.1%	8.1%

① 健康リスク保有者数：健診を受けた人のうち健康リスク（肥満、高血圧、脂質、血糖）における保健指導判定値を超えている人数
 ② 肥満：BMI25以上、または腹囲90cm（男性）・80cm（女性）以上、または収縮期血圧130mmHg以上、または拡張期血圧80mmHg以上
 ③ 血糖：空腹時血糖100mg/dL以上、空腹時血糖のデータがない場合はHbA1c5.6%以上
 ④ 脂質：中性脂質150mg/dL以上、またはLDLコレステロール40mg/dL未満、またはLDLコレステロール5.120mg/dL以上
 ⑤ リスク保有者割合＝（健康リスク別のリスク保有者数）÷（健診受診者数）

血糖リスク（保健指導判定値越え）

「令和3年度から令和5年度までの島根支部、鳥取支部の健診データ」より

◆医療費データに基づく市町村との共同広報イメージ

松江市・協会けんぽ島根支部 共同広報

がん検診で早く見つけ、それが一番の治療です

人口10万あたりの「がん」になった人数（令和2年）

項目	全国	島根
胃	36.0	47.0
大腸	54.4	56.7
肺	39.9	40.6

がん検診による早期発見・早期治療が大切

がん検診を受けることでこんなメリットが！

- メリット1 早期発見・早期治療でがんを治すことができます。
- メリット2 検診が保険で済むものが多い。
- メリット3 早期発見により、わずかな治療で、余命の負担が少ない！

協会けんぽ島根支部からのお知らせ

生活習慣病予防健診を受けましょう

協会けんぽでは、食生活や運動の改善による生活習慣病の予防に力を入れています。

約2万円の検査項目を最高5,500円の負担で

メリット

- 胃・膵・大腸・乳房・子宮の5大がんをカバー

生活習慣病予防健診について詳しくはこちら

松江市からのお知らせ

6月から「がん検診」が始まります！

自覚症状がない時こそ「がん検診」を受けましょう！

6月から、「松江市がん検診」が始まります。

5月までに対象の人へお送りする「令和8年度がん検診受診券」を持って受診しましょう。

実施期間 令和8年6月1日～令和9年3月31日

検診料や受付方法、受診場所など、がん検診について詳細は「令和8年度 がん検診のお知らせ」をご確認ください。

市ホームページ「松江市のけんしん」で「検診」または右の2次コードからご確認いただけます。

◆代謝リスクチャシイメージ

糖尿病発症につながる「血糖リスク」が高い傾向です!!

データで読む「島根支部の健康課題」

島根は糖尿病より「血糖リスク」が高い傾向

血糖リスクとは、糖尿病発症のリスクを示す指標です。血糖リスクが高い人は、糖尿病発症のリスクが高くなります。

あなたの検査結果はどのよう??

検査項目	単位	結果
空腹時血糖	mg/dL	100
HbA1c	%	6.5

「高血糖」って??

高血糖とは、血糖値が高くなる状態のことです。高血糖が続くと、糖尿病発症のリスクが高くなります。

血糖値が高いままだと...

血糖値が高いままだと、糖尿病発症のリスクが高くなります。血糖値を正常に戻すために、食事や運動の改善が必要です。

今日からできる!!血糖リスクを下げる生活習慣改善のヒント

まずはこれ!!生活のポイント

- ① エネルギー（摂取カロリー）を調整しよう
- ② よく噛んでゆっくり食べよう
- ③ メニューに野菜をプラスしよう
- ④ 減塩を心がけよう
- ⑤ 肉類を毎日食べよう
- ⑥ 肉類は食べる時間や量にも気を配ろう

まずはこれ!!生活のポイント

1日の活動量の目安は「合計60分歩く」(8,000歩)

日本人の1日の活動量は、平均して約4,000歩です。

プラス10～20分（1日あたり）をプラスしよう

活動量を増やすには、歩くだけでなく、階段を使う、自転車に乗る、散歩をするなどの活動が必要です。

協会けんぽ島根支部作成YouTube動画

協会けんぽ島根支部では、生活習慣病予防のために、様々な動画を制作しています。ぜひ、協会けんぽ島根支部のYouTubeチャンネルで、生活習慣病予防のヒントをご覧ください。

LINE公式アカウント 友だち登録中!!

LINE公式アカウント「しまめMAMEインフォ」を友だち登録してください。最新の健康情報や、生活習慣病予防のヒントを、毎日お届けします。

サイトはスマホからチェック

協会けんぽ島根支部のウェブサイトから、生活習慣病予防のヒントをご覧ください。

2. データヘルス計画（第3期保健事業実施計画）に基づく取組

事業概要

加入者の代謝リスク保有率の低減のための運動習慣の定着に向けたイベントの実施。

※島根支部の目標：令和6年度から令和11年度までに加入者の代謝リスクの保有率を1%低減（17.00%に）する

<取組状況>

- 島根県との共催によるウォーキングイベントの開催（9月～12月）

実施方法：参加者のスマートフォン等を活用した「謎解き」と「ウォーキング」が楽しめるプログラム。イベント企画は島根県、広報を協会けんぽが主となり実施。

参加方法：特設サイトにアクセスし、コース上で謎解きをしながらウォーキングをすすめ、クリアすると抽選でのプレゼント応募に参加できる。

期間：令和7年9月1日～12月31日

会場：安来コース、雲南コース、津和野コース

参加者：2,661名（昨年度：2,083名）

（参考）代謝リスク保有率実績
令和4年度：17.96% 令和5年度：17.50%
令和6年度：16.76% 令和7年度：17.23%



<令和8年度の対応>

令和8年度は、6か年間計画であるデータヘルス計画の前半最後の年度であることから、終了時点（令和11年度末）で目標を確実に達成できるよう、中間評価を行い、後半期（令和9～11年）の実行計画をより実効性の高い計画とする。

また、島根県と共同でウォーキングイベントを開催し、昨年度を上回る参加者が見込めるよう、引き続きチラシの配布や各種広報誌における周知・広報を実施することに加え、デジタルメディアやSNSを活用した広報など、新たな周知方法により参加者を募る。

3. 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

保健G

事業概要

被保険者および被扶養者に対して効率的かつ効果的な受診勧奨を実施するとともに、健診を受診しやすい環境整備を行う。また、事業者健診データについて効果的に取得する。

<取組状況>

- 島根県西部地区における生活習慣病予防健診対象者(被保険者)に対する集団健診の実施(7月～8月)
受診者数：214名
- 生活習慣病予防健診未受診者個人(被保険者)への案内送付による年度末集団健診の実施(2月～3月)
受診者数：508名
- 特定健診対象者(被扶養者)に対する集団健診の実施(年3期) 受診者数：2,545名
- 委託業者による事業者健診データ取得 3,584件

赤字:未達成

KPI	令和7年度実績(対前年度比)	【参考】令和6年度実績
実績	1. 生活習慣病予防健診実施率を72.5%とする	
	70.3% (+0.7ポイント) ※全国5位	69.6% ※全国5位
	2. 事業者健診データ取得率を12.9%以上とする	
	8.3% (-2.1ポイント) ※全国20位	10.4% ※全国15位
	3. 被扶養者の特定健診実施率を38.5%とする	
	32.3% (-0.7ポイント) ※全国12位	33.0% ※全国9位

<令和8年度の対応>

上記の取組等を行ったものの各KPIの達成には至らなかった。生活習慣病予防健診については、支部主催の島根県西部の集団健診を拡大するとともに、引き続き未受診者に対する集団健診を年度末に実施する。事業者健診データについては、委託業務によるデータ取得の実施について令和8年度は委託開始時期を早め、効果的な取得を目指す。被扶養者の特定健診については、引き続き実施する集団健診において案内を工夫するとともに、受診しやすい実施日程の設定や市町村と連携したがん検診の同時実施、また、骨粗鬆症検査等のオプション健診の充実を図り、受診者数の拡大を図る。なお、令和8年度から新たに始まった人間ドック健診については、健診機関との情報共有や課題解決に取り組むとともに、実施機関についてさらなる拡大に向けて取り組む。

4. 特定保健指導の実施率向上

事業概要

健診・保健指導を一貫して実施できるよう健診機関における健診当日の特定保健指導を推進し、健診機関で実施ができなかった対象者については、支部において、より多くの方が利用できる環境を整え、案内可能な対象者全員へ利用勧奨を実施する。

<取組状況>

- 健診機関における健診当日の保健指導（被保険者）の実施 実施者数：1,865名（初回面談）（速報値）
- 集団健診実施時における対象者（被扶養者）に対する健診当日の保健指導の実施（年3期）
実施者数：227名（初回面談）（速報値）
- 特定保健指導の質の向上に向けた研修会の実施（年6回 内1回は外部委託機関と合同）

赤字:未達成

KPI	令和7年度実績（対前年度比）	【参考】令和6年度実績
実績	1. 被保険者の特定保健指導の実施率を27.8%とする。	
	40.4%（+2.9ポイント）※全国2位	37.5%※全国2位
	2. 被扶養者の特定保健指導の実施率を38.7%とする。	
	32.8%（-4.3ポイント）※全国5位	37.1%※全国1位

<令和8年度の対応>

被保険者に対する特定保健指導については、引き続き継続支援は外部委託を活用し、直営保健師・管理栄養士は初回面談に注力することで実施率の向上に効率的に取り組む。健診機関については、健診当日に特定保健指導を実施できる機関が増加したことから、適切な進捗管理を行うとともに更なる実施機関の拡大を進める。

さらに、成果を重視した保健指導を推進するため、保健師・管理栄養士に対する支部での研修により、指導の質の向上にも取り組んでいく。

被扶養者に対する特定保健指導については、7年度はKPI達成に至らなかったが、集団健診の当日に特定保健指導を実施することが効果的であるため、実施状況の進捗管理を徹底しつつ、引き続き実施する。

5. 重症化予防対策の推進

事業概要

健診結果（血圧・血糖・脂質等）で要治療と判定されながら未治療の者に対する受診勧奨、及び糖尿病等を発症している者に対する保健指導を実施することで重症化を予防する。

<取組状況>

- 健診機関からの健診1か月以内の受診（0次）勧奨の実施 実施者数：262名
- 本部の一次勧奨後実施する支部からの電話勧奨の実施 実施者数：50名
- 外部委託機関からの電話（二次）勧奨の実施 実施者数：2,770名
- 糖尿病腎症重症化予防として外部委託機関からの保健指導の実施 実施者数：13名

赤字：未達成

KPI	令和7年度実績（対前年度比）	【参考】令和6年度実績
実績	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を36.2%以上とする	
	35.5%（-0.7ポイント）※全国15位	36.2% ※全国15位

<令和8年度の対応>

令和7年度はKPIの達成に至らなかったが、令和8年度は、外部委託業者からの電話による受診勧奨を実施する際のトークフローの事前調整、電話がつかない場合や留守番電話の場合の対応方法等に関する仕様書の見直しや、支部から送付する受診勧奨文書の改善を検討し、更なる受診率の向上に努める。また、健診機関から健診直後の受診勧奨を引き続き、実施する。

糖尿病性腎症重症化予防対策については、引き続き、健診結果から対象となる者へ定期的に案内文書を送付し、外部委託による保健指導を実施する。また、関係団体等と協議して、令和9年度以降の実施方法の検討を進める。

事業概要

健康経営の推進を目的とした「ヘルス・マネジメント認定制度」の普及に向けた取組みや、健康宣言事業所の拡大及びサポートを実施するためコンテンツの充実を図る。

<取組状況>

- 文書による支部からの認定勸奨の実施（8月） 勸奨件数：1,298件 認定件数：27件
- ヘルスアップサポート事業（出前講座・健康機器レンタル）の実施
出前講座：82件 レンタル：28件
- 宣言事業所に対して食生活改善を促すポスターの作成、配付（7月）
- 島根県知事と島根支部長との連名での表彰の実施（8月） 表彰事業所数：32事業所
- 関係団体と連携した健康経営セミナーの開催（9月） 参加事業所数：102事業所

KPI	令和7年度実績（対前年度比）	【参考】令和6年度実績
実績	健康宣言事業所数を1,520事業所以上とする。	
	1,596事業所（+80事業所）	1,516事業所

<令和8年度の対応>

健康宣言事業所の拡大を図るため、事業所への文書勸奨等を行う。また、健康宣言事業所における健康経営の取り組みを進めていただくため、ヘルス・マネジメント認定を申請した事業所を中心として、保健指導者等による事業所訪問を行う。

また、島根県知事との連名による表彰を8月に実施、島根県との共催による健康経営セミナーを10月に開催するほか、健康測定機器のレンタルや情報誌「けんこらぼ」の発行等により宣言（認定）事業所へのサポートを実施する。

さらに、健康づくり出前講座については、新規講座を開始する。

6. コラボヘルスの推進【参考】

保健G

◆ヘルスマネジメント認定事業所表彰式の様子 (令和7年8月20日ホテル白鳥にて)



◆情報誌「けんこらぼ」イメージ



7. 医療資源の適正使用（ジェネリック医薬品等の使用促進）

事業概要

1. ジェネリック医薬品の使用促進に向けた加入者への周知・広報と情報提供ツールや医薬品実績リスト等を活用した医療機関・調剤薬局に対する働きかけの実施。
2. バイオシミラー使用促進に向けた医療機関への働きかけの実施。
3. 上手な医療のかかり方に関する加入者への周知・広報の実施。

＜取組状況＞

- 病院や診療所、調剤薬局に対するジェネリック医薬品使用割合等情報提供ツールの提供（3月：771件）。
- 島根支部HPにおけるジェネリック医薬品に関するワンポイント情報を含む使用割合等の統計情報の公表（毎月）。
- バイオシミラー使用促進に向けた医療機関訪問（1月～3月：6機関）。
- 「上手な医療のかかり方」に関するWEB広告等の実施（12月～1月：表示回数956,641回、配信人数257,431人）。

KPI	令和7年度実績（対前年度比）	【参考】令和6年度実績
実績	ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）を年度末時点で91.6%以上とする。	
	92.5%（+0.9ポイント） ※全国2位	91.6% ※全国4位
	バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する	

＜令和8年度の対応＞

各種広報媒体を活用し、ジェネリック医薬品の使用促進を含む「上手な医療のかかり方」や、セルフメディケーションの推進、リフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図るとともに、医療機関・調剤薬局に対しては、令和7年度に引き続き、情報提供ツールや医薬品実績リスト等を活用した働きかけを行う。

また、バイオシミラー（バイオ後続品）の利用促進に向けた取り組みとして、昨年度に訪問した6医療機関に加え、新たな3機関を選定し、分析データの情報提供と意見交換を実施する。

さらに、医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラリについて、その導入状況等を踏まえ、地域の実情に応じてデータを活用した関係者への働きかけに取り組む。

企画総務G

◆上手な医療のかかり方広報用チラシ（HP掲載）



◆上手な医療のかかり方WEB広告イメージ



8. 健康保険委員を通じた取り組みの実施

事業概要

健康保険委員の活動を通じた協会事業の加入者への理解促進を図るため、更なる委員の委嘱拡大や健康保険委員に対する情報発信を行う。

<取組状況>

- 健康保険委員表彰の実施（理事長表彰：3名、支部長表彰：4名）。
- 健康保険委員の委嘱勧奨を文書（1,739件）および訪問・電話（13事業所）により実施し、KPIを達成。
- 健康保険委員セミナー（8、2月）での健康づくり講演や事務手続き解説等（生活習慣病対策、電子申請）の実施。
- 健康保険委員へのアンケート結果を活かした広報の実施。
- 社会保険協会主催の講座を通じた加入者への理解促進や医療費適正化、健康づくり推進の実施（8月、9月）。

KPI	令和7年度実績（対前年度比）	【参考】令和6年度実績
実績	1. 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を68.5%以上とする	
	69.36%（+1.09ポイント）※全国8位	68.27% ※全国8位
	2. 健康保険委員の委嘱事業所数を2,991事業所以上とする	
	3,185事業所（+194事業所）	2,991事業所

<令和8年度の対応>

健康保険委員活動活性化のため、更なる委員の委嘱拡大と健康保険制度や従業員の健康づくりに関する研修会や広報誌を通じた情報提供を行うとともに、「健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」、「電子申請・けんぽアプリの利用促進」について、加入者・事業主の一層の理解を深めるため、広報内容や方法を工夫の上、本部・支部で一体的・積極的に広報を行う。

企画総務G

◆健康保険委員向け情報誌「だんだん健康」イメージ



協会けんぽ広島県支部主催

事業所の事務手帳・健康づくりにも役立つぞい

健康保険委員オンライン (Zoom)セミナーのご案内

参加費
無料

健康づくり応援 ～職場から始める健康への第一歩～

会社ができる生活習慣病対策について

- 生活習慣病の基礎知識
- 職場での健康促進策
- 会社が取り組める生活習慣病対策

などについて、専門家の力を活用していただきます

講師 村村 すみれ 氏

株式会社こころみらい 医師

参加申し込み方法

健康保険委員会（県本部）にて

- 健康づくり窓口とは
- 健康づくり受給者要件
- 健康づくり申請書提出者のポイント

などについて協会けんぽ広島県が解説します

講師 村村 すみれ 氏

株式会社こころみらい 医師

日時	令和 7 年 8 月 2 7 日（水）曜日	
所要時間	第 1 部「事務手帳基礎」約 30 分	講 師：協会けんぽ広島県支部 職員
	第 2 部「健康づくり版」約 50 分	講 師：株式会社こころみらい 村村 すみれ 氏
申込期間	令和 7 年 8 月 7 日（木）曜日 17:00	
申込方法	要申込書により FAX または郵送でお申し込みください	

【お問い合わせ先・申込先】

060-8593 広島市南區 383 山崎中央ビル 2 階

担当：広島健康保険グループ

TEL 0852-594-2333 受付時間 9時～17時

FAX 0852-599-3354

全国健康保険協会 鳥根支部

協賛先



健康保険委員会

健康保険委員会
開催（無料）のご案内

2026年2月26日（木） 14:00～15:30

オンライン（Zoom）にて開催

● プログラム ●

第1部 14:00～14:45

協会のための
電子申請について

令和5年4月からサービスを開始する健康保険料等の電子申請について概説します。

■電子申請と健康保険料の支払額決定と、厚生連の健康保険料等の手帳提出の仕組みがわかりますので、健康保険（従業員）の方への啓発案内に際して立ててください！！

第2部 14:45～15:30

協会のための
健康診断の拡充について

令和5年4月から実施する以下の健康診断（従業員）の方を対象とした新たな健康診断のメニューや組合員への健康診断について概説します。

- 人間ドックに対する費用負担の軽減
- 健康診断（従業員）に生活習慣病の予防検診を付加
- 生活習慣病の予防検診に活用

申込方法

画面 申込書に記入のうえ、FAXで返信してください

申込期限

令和8年2月5日（木曜日） 16:00まで

被保険者（従業員）の方へのご案内にぜひ本セミナーをお申し込みください！！

お申込みについては裏面へ

[illegible]

事業概要

島根支部の「広報計画」に基づき、医療費適正化や健康づくり等の意義を加入者・事業主に正確に理解いただくため、統一的・計画的・効果的な広報の取組を強化し、地域・職域特性を踏まえ、SNS等を活用した分かりやすくアクセスしやすい広報を実施する。

<取組状況>

- LINEによる情報（健康保険制度や健康づくりの情報）発信の実施（毎月2回以上全29回配信）。
- 関係団体及び市町村と連携した最重点広報「令和8年度保険料率広報」の実施（36団体、17市町村）。
- 最重点広報「健診体系の見直し」に係る広報の実施（新聞広告、チラシ配付、ホームページ、各種広報誌）。
- メールマガジンの配信（毎月）。
- ホームページリニューアルの実施（3月）。

KPI	令和7年度実績（対前年度比）	【参考】令和6年度実績
実績	SNS LINE 公式アカウントを運用し、毎月情報発信を行う	

<令和8年度の対応>

最重点広報テーマとして「令和9年度保険料率改定」「健診体系の見直し」「健康保険制度の意義や協会の役割等への共感が広がる環境づくり」「電子申請・けんぽアプリの利用促進」を設定し、関係団体と連携した積極的な広報を実施する。

また、「コラボヘルス」「LINEの利用促進」を支部で実施する令和8年度重点広報のテーマとして位置付け、LINEアプリを利用した新たな健康情報コンテンツの発信とデジタルメディアを活用した情報発信を実施する。

9. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進【参考】

企画総務G

◆令和8年度保険料率改定広報提供素材イメージ

協会けんぽ鳥根支部
の加入者・事業主の皆さまへ

令和8年度の保険料率をお知らせします

●健康保険料率（据置き）
現行 9.94% ▶ **9.94%**

●介護保険料率（令和8年3月分～）
現行 1.59% ▶ **1.62%**

●子ども・子育て支援金率（令和8年4月分から新たにスタート）
0.23%

※従価継続被保険者の方は4月分から適用されます

令和8年度から 協会けんぽ被保険者の健診がさらに手厚く新しくなります！

現役世代の皆さまを
より力強くサポートする**新しい健診**が始まります。

**35歳以上の方は
人間ドック健診※に
最高25,000円の
補助開始！**

※協会けんぽの規約範囲に限り

**35歳以上の方に
20、25、30歳
の方も
生活習慣病予防健診
の対象に！**

**40歳以上の女性に
骨粗しょう症検診を
開始！**

詳しくは▶
協会けんぽ 健診

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ

◆問合せ先 ☎ 690-8531 松江市南町383山崎中央ビル2階 全国健康保険協会鳥根支部 ☎ 0852-99-5139（平日8:30～17:15）

◆健診体系の見直し広報イメージ

（新聞広告イメージ）

加入者・事業主の皆さまへ

**協会けんぽの
健診がさらに
手厚く、新しく！**

より良い健康を形作る
新たなピース！
現役世代の皆さまを
より力強くサポートする
新しい健診が始まります。

令和8年4月スタート！

ポイント1
35歳以上の方は
人間ドック健診に
最高25,000円の
補助！

対象 35歳～74歳の被保険者
協会けんぽが最高25,000円補助します

内容 一般健診の項目に検査項目がさらに追加され、当分の間健診による継続観察や特定保健指導が受けられる機会が増えます。

ポイント2
35歳以上の方に加入
20、25、30歳の方も
生活習慣病予防健診
の対象に！

対象 20歳～34歳の被保険者
協会けんぽが最高2,500円補助します

内容 生活習慣病や糖尿病などの一般的な検査にがん検診も追加された総合的な健診です。

ポイント3
40歳以上の女性に
骨粗しょう症検診を
開始！

対象 一般健診・項目健診も受診する40歳～74歳の被保険者
協会けんぽが最高1,390円補助します

内容 関節や骨の中にあるカルシウムやマグネシウムなどの成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防に早期発見が目的とされた検診です。

令和9年度からは、これらの健診がすべて被扶養者も対象となります。

詳しくは
協会けんぽ 健診

（チラシイメージ）

◆LINE広報イメージ

協会けんぽ鳥根

不自然な姿勢はカラダの不調の原因に？

デスクワークなどでパソコンやスマホの画面に集中していると、気づかない間に猫背や肩がみだりの不自然な姿勢になりがちです。それが長時間続くことで、カラダへ様々な悪影響をもたらす可能性があるんです。

まずは正しい姿勢でいるためのポイントを学んでみましょう！

【退職後の健康保険について】

退職した後の健康保険への加入は、ご自身でのお手続きが必要です。以下の3つから、保険料などを比較してお選びください。

①協会けんぽの任意継続保険
②国民健康保険
③ご家族の健康保険（被扶養者）

加入条件やお手続き先など詳しくはこちら↓

～退職される方へ～
退職後の健康保険
3種！
詳しくはこちら▶

協会けんぽ鳥根

今月の健康情報では、「食べ過ぎ」のリスクなどについてまとめています！

あなたの周りに、ラーメンが大好きな「埼玉盛夫さん」のような方はいませんか？

食と生活習慣病についてはこちらをチェック！

健康人間観察集 協会けんぽ

健康づくりをサポートするお役立ち情報 2月 食と生活習慣病

加入者・事業主の皆さまへ

**協会けんぽの
健診がさらに手厚く、新しく！**

より良い健康を形作る
新たなピース！
現役世代の皆さまを
より力強くサポートする
新しい健診が始まります。

令和8年4月スタート！

ポイント1
35歳以上の方は
人間ドック健診に
最高25,000円の
補助！

対象 35歳～74歳の被保険者
協会けんぽが最高25,000円補助します

内容 一般健診の項目に検査項目がさらに追加され、当分の間健診による継続観察や特定保健指導が受けられる機会が増えます。

ポイント2
35歳以上の方に加入
20、25、30歳の方も
生活習慣病予防健診
の対象に！

対象 20歳～34歳の被保険者
協会けんぽが最高2,500円補助します

内容 生活習慣病や糖尿病などの一般的な検査にがん検診も追加された総合的な健診です。

ポイント3
40歳以上の女性に
骨粗しょう症検診を
開始！

対象 一般健診・項目健診も受診する40歳～74歳の被保険者
協会けんぽが最高1,390円補助します

内容 関節や骨の中にあるカルシウムやマグネシウムなどの成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防に早期発見が目的とされた検診です。

令和9年度からは、これらの健診がすべて被扶養者も対象となります。

健診受診の流れ

① 健診を受ける
② 健診結果を確認
③ 健診結果を
活用する

1 健診を受ける
2 健診結果を確認
3 健診結果を活用する

協会けんぽ 健診

Ⅲ.保険者機能強化を支える 組織・運営体制等の整備

事業概要

基盤的保険者機能と戦力的保険者機能を一層発揮させるため、人材育成による組織の強化およびグループ間での連携協力により支部全体での生産の向上を図るとともに、コンプライアンスおよび個人情報保護の徹底、職場風土向上の取り組み、費用対効果を踏まえたコスト削減を行う等、組織基盤の強化を図る。

<取組状況>

- 人事評価結果の適正な処遇への反映。
- e-ラーニング及び対面による職員への研修の実施。
- 自主点検の実施（2回）、コンプライアンス・個人情報保護委員会を統合したリスク管理委員会の実施（4回）。
- 職場風土向上の取組みとして、職場改善1ON1にて意見集約後、改善策を周知し業務改善の実施。
- 調達案件に係る業者への声かけの徹底や十分な公告期間および納期の確保。複数社からの概算見積書の取得を実施。

KPI	令和7年度実績（対前年度比）	【参考】令和6年度実績
実績	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする。	
	0%（±0ポイント）	0%

<令和8年度の対応>

前年度に引き続き、実績や能力に基づく人事評価結果を適正に処遇に反映した、実績や本位かつ適材適所の人事を推進する。また、コンプライアンスや個人情報保護の徹底するための職員研修の実施、定期的なリスク管理委員会を開催し、体制等の検討を行い、改善に努める。

協会職員にとって多様な人材が活躍でき、かつ健康で働きやすい職場環境づくりに取り組む。

支部の調達に関して、一般競争入札を原則とするとともに少額随意契約の基準額を下回る調達についても、ホームページで公告して参加者を募ることで競争性を働かせてコスト削減に努める。

IV.島根支部保険者機能強化予算執行状況

	分野	区分	事業	予算額（円）	執行額（円）	執行率
支部医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	企画部門	医療費等データ分析に基づく、自治体と連携した地域課題に対する施策の実施	1,372,400	1,205,743	
			代謝リスク等に関する要因分析による情報発信	330,000	199,357	
			メンタルヘルスに関する要因分析及び情報発信	4,220,000	4,290,000	
	広報・意見発信経費	紙媒体による広報	納入告知書同封チラシによる情報提供	2,652,925	1,878,525	
			退職後の健康保険（任継）案内セットによる加入者の利便性向上	264,000	170,500	
		その他の広報	SNS等WEBを活用した情報発信	255,000	159,500	
	分野小計 ①			9,095,000	7,904,600	86.9%
支部保健事業経費	健診経費	健診実施機関実地指導旅費	—	48,400	12,310	
		事業者健診の結果データの取得	外部委託業者による事業者健診データ取得勸奨	6,160,000	3,705,594	
			地域医療情報ネットワークを利用した事業者健診データ取得	448,250	344,080	
		集団健診	協会主催の集団健診（被扶養者）	2,505,000	2,016,156	
			協会主催の集団健診（被保険者）	786,660	920,000	
			島根県西部地域での集団健診（被保険者）	42,835	37,692	
		健診受診勧奨等経費	被扶養者向け特定健診パンフレットによる広報	538,296	0	
			生活習慣病予防健診のパンフレットによる広報等	448,800	511,500	

※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

	分野	区分	事業	予算額	執行額	執行率
支 部 保 健 事 業 経 費	保健指導経費	中間評価時の血液検査費	—	132,000	99,000	
		保健指導利用勧奨経費	検診車における遠隔面談等を活用した特定保健指導に係る補助業務	110,000	0	
	重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨	未治療者の受診勧奨（0次勧奨）	1,980,000	528,000	
			未治療者の受診勧奨（二次勧奨）	6,249,100	5,636,950	
		重症化予防対策	専門機関による保健指導	2,706,000	1,368,950	
	コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	ヘルス・マネジメント認定制度における認定証等の交付及び表彰	214,225	152,660	
			健康宣言事業所を対象としたセミナーの開催	320,100	248,192	
			外部委託業者による健康づくり出前講座の実施	500,000	1,086,000	
			健康経営に関する情報誌による情報提供	1,178,100	1,065,900	
			ポスターを利用した健康課題解決に向けた広報	74,800	71,060	
	その他の経費	その他の保健事業	島根県との共催によるウォーキングイベントの開催	1,438,800	1,338,425	
			こども健康教育教材の作成	59,400	112,200	
	分野小計 ②				25,945,400	
合計 ① + ②				35,040,400	27,159,269	

※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。